

## 落札者決定基準

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）が発注する「愛知・名古屋 2026 大会大会ネットワーク基本設計業務委託」に関する落札者を決定するにあたって、最も優れた提案者を落札者と決定するための、手順及び方法を示したものである。

### 1 概要

本業務を実施する事業者には、大会ネットワークの基本設計を行うにあたって過去のオリンピック・パラリンピック競技大会、アジア・アジアパラ競技大会、その他国際大会の経験を基に、専門的な知見に基づいた提案を求められる。したがって、本業務の落札者の選定にあたっては、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、入札価格及び事業者の幅広い能力・計画の具体性を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式一般競争入札によって行う。

### 2 総合評価の方法

入札価格及び提案内容をもとに価格点及び技術点を算出し、その合計点数（総合評価点数）が最も高い者を落札者とする。

なお、提案内容の評価するにあたっては、組織委員会が設置する「愛知・名古屋 2026 大会大会ネットワーク基本設計業務委託総合評価委員会（以下、「委員会」という。）において、審査及び採点を行う。

- (1) 価格点に 40 点、技術点に 60 点を配分し、総合評価点数を 100 点とする。
- (2) 技術点の最低評価値を 30 点とし、技術点の合計が最低評価値を下回った場合は失格とする。
- (3) 総合評価点数が最も高い者が 2 者以上ある場合は、次のとおり落札者を決定する。
  - ア 入札者それぞれの「技術点」「価格点」が異なる場合  
技術点が高い者を落札者と決定する。
  - イ 入札者それぞれの「技術点」「価格点」が同じ場合  
委員会の協議により落札者を決定する。なお、委員会の協議でも決定できない場合、委員会の多数決により落札者を決定する。

### 3 価格点

価格点は満点を 40 点とし、入札書により次のとおり算出する。

価格点 =  $\{1 - (\text{入札価格} - \text{最低入札価格}) \div \text{予定価格}\} \times (\text{価格点の配点})$

なお、小数点以下を四捨五入して算出する。ただし、入札価格が予定価格を超過している場合、価格点は算出せず、失格とする。

#### 4 技術点

技術点については、委員会が、提案書について、別紙5「評価項目及び評価基準表」に従って審査及び採点を行う。

(1) 技術点の配分は、以下のとおりとする。

番号	評価項目	点数
1	本業務の業務計画・体制	5点
2	同種業務の実績等	5点
3	大会ネットワーク基本設計	45点
	(1) 論理設計	10点
	(2) セキュリティ設計	10点
	(3) 無線 LAN 設計	5点
	(4) 既存宿泊施設からの通信に関する設計	5点
	(5) 監視設計	5点
	(6) 物理設計	10点
4	社会的取組	5点
合計		60点

(2) (1) 1～3の各項目の採点は、提案書及びプレゼンテーションにより次の表に示す基準により5段階評価で行う。

段階	採点基準	配点割合
A	極めて優れている	100%
B	優れている	80%
C	普通	60%
D	劣っている	40%
E	極めて劣っている	20%

(3) (1) 4の社会的取組については社会的価値の実現に資する取組に関する申告書(様式4)より次表のとおり採点を行う。

評価項目		審査基準等：公開	審査方法	配点
社会的取組に關する	項目①	環境に配慮した事業活動	・ ISO14001、エコアクション21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステムの認証を受けていることまたは名古屋市認定エコ事業所もしくは認定優良エコ事業所の認定を受けていること □満たしている(0.5点) □満たしていない(0点)	/1点
	項目②	障害者等への就業支援	・ 自動車エコ事業所の認定を受けていること □満たしている(0.5点) □満たしていない(0点)	
評価項目(様式4)	項目③	男女共同参画社会の形成	・ 障害者雇用状況の報告義務がある事業主で、障害者法定雇用率を達成していること(障害者雇用状況の報告義務がない事業主である場合も加算対象とする。) ・ 名古屋保健福祉所に協力雇用主としての登録を受け、保護観察対象者等(同一人物)を継続して3か月以上雇用していること(※1：協力雇用主の登録のみ) □2項目以上を満たしている(1点) □1項目満たしている(0.5点) □協力雇用主登録のみの場合(0.25点) □1項目も満たしていない(0点)	/1点
	項目④	仕事と生活の調和	・ 障害者就業・生活支援センターの認定を受けていること(※2：女性の活躍促進宣言のみ)または名古屋市女性の活躍推進企業の認定を受けていること □満たしている(0.5点) □女性の活躍促進宣言のみの場合(0.25点) □満たしていない(0点)	
評価項目(様式4)	項目⑤	その他	・ あるいは女性輝きカンパニーの認証を受けていること(※2：女性の活躍促進宣言のみ)または名古屋市女性の活躍推進企業の認定を受けていること □満たしている(0.5点) □女性の活躍促進宣言のみの場合(0.25点) □満たしていない(0点)	/1点
	項目⑥	仕事と生活の調和	・ あるいは子育て支援企業認定企業奨励金を提出していること □2項目以上を満たしている(1点) □1項目満たしている(0.5点) □1項目も満たしていない(0点)	
	項目⑦	その他	・ あるいはエコモビリティライフ推進協議会に加入し、エコ通勤優良事業所の認証を受けていること □2項目以上を満たしている(1点) □1項目満たしている(0.5点) □1項目も満たしていない(0点)	
	項目⑧	その他	・ あるいは子育て支援企業認定企業奨励金を提出していること □2項目以上を満たしている(1点) □1項目満たしている(0.5点) □1項目も満たしていない(0点)	
		計		/5点

#### (4) 技術点算出方法

技術点は、提案書で算出された技術点を合算したものとし、委員会の各委員の採点を平均して算出する。なお、小数点以下を四捨五入して算出する。